

事務連絡

令和3(2021)年2月10日

学生の皆様

栃木県立衛生福祉大学校長

## グラウンド臨時駐車場の廃止について

新型コロナウイルス感染防止のための緊急措置として、令和2(2020)年5月7日よりグラウンドを臨時駐車場として利用していますが、その後、電車・バス等の公共交通事業者においてはガイドラインに基づき感染予防対策が講じられていること、マイカー利用の増加が近隣の交通渋滞の一因になっていること、正門前道路の道路改良により通行車両が増加するとともに交通トラブルが発生していること等の状況を総合的に判断した結果、令和3年3月31日をもって臨時駐車場を廃止することといたしました。

令和3年4月1日以降は、構内駐車許可を受けていない学生の校内駐車はできませんので、御留意願います。

なお、公共交通機関を利用する際には、マスク着用・会話を控える等の感染予防を確実に行うようお願いいたします。